

団 長 協 議 会 記 録

1 開催日時 令和5年5月8日(月) 10:30～11:15

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

自民団長 柳下剛、立民団長 斉藤たかみ、未来団長 近藤大輔、立憲団長 赤野たかし、
公明団長 谷口かずふみ、維新団長 さとう知一

(2) 議会局出席者

局長 浦邊哲、副局長兼総務課長 高瀬正明、管理担当課長兼総務課副課長 佐藤徹、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 井上実、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題 (議事進行：議会局長) ※資料1として団長協議会要綱を配付

(1) 交渉団体について

議会先例215「所属議員4人以上の会派を交渉団体とする。」を踏襲することについて確認した。

(2) 県議会における各会派の名称、呼称及び略称並びに順序について(資料2～5)

議会局長から「県議会における各会派の名称、呼称及び略称並びに順序について」(資料2)により説明があり、このとおりとすることに決定した。

次に、「正副団長名簿」(資料3)及び「会派別議員名簿」(資料4)について説明があり、確認が行われるとともに、資料2及び資料3は、県政記者クラブに資料提供を行う旨報告があった。

次に、政務調査会の正副会長について、「政務調査会正副会長届」(資料5)により、5月10日(水)正午までに議会局総務課に提出願う旨説明があった。

(3) 議運世話人会について(資料6-1～6-3)

ア 開催日時について(資料6-1)

議会局長から「議運世話人会要綱」(資料6-1)により説明があり、同要綱第4条第1項の規定に基づき、開催日時について、本日13時30分に執行機関の出席を求め、開催することに決定した。

イ 委員の選出について(資料6-2、6-3)

議会局長から、同要綱第2条の規定に基づき委員を選出するにあたり、まず、会派別委員数の割り振りについて、所属議員数を勘案して作成した「議運世話人会委員割り振り(案)」(資料6-2)により説明があり、協議の結果、このとおりとすることに決定した。

また、各会派においては、この割り振りに基づき、本日正午までに「議運世話人会委員推薦届」(資料6-3)を議会局総務課に提出願う旨説明があった。

次に、この推薦届に記載された議員をもって、議運世話人会委員に選任することについて説

明があり、協議の結果、このとおりとすることに決定した。

ウ 座長、副座長の選出会派について

座長の選出会派について、かながわ未来から、自民党から選出してはどうかと提案があった。各会派に確認した結果、自民党から選出することで決定した。次に、副座長の選出会派について、かながわ未来から、公明党から選出してはどうかと提案があった。各会派に確認した結果、公明党から選出することで決定した。

(4) 開かれた議会づくりのための広報委員会について（資料7、8-1、8-2）

政策調査課長から「開かれた議会づくりのための広報委員会要綱」（資料7）、「開かれた議会づくり検討小委員会運営要領」（資料8-1）により説明があり、小委員会委員の推薦については、「開かれた議会づくり検討小委員会委員の推薦について」（資料8-2）により、5月10日（水）正午までに議会局政策調査課又は議員控室に提出願う旨説明があった。

(5) 議会改革検討会議について（資料9-1、9-2）

管理担当課長兼総務課副課長から「議会改革検討会議要綱」（資料9-1）により説明があった。また、所属議員数を勘案して割り振った会派別委員数の割り振りについて説明があり、協議の結果、自民党4人、立憲民主党・かながわクラブ2人、かながわ未来1人、立憲民主党1人、公明党1人、日本維新の会1人とすることで決定した。

各会派においては、この割り振りに基づき5月10日（水）正午までに「議会改革検討会議委員推薦届」（資料9-2）を議会局総務課又は議員控室に提出願う旨説明があった。

(6) 政務活動費連絡会について（資料10-1、10-2）

経理課長から「政務活動費連絡会議要綱」（資料10-1）により説明があった。また、所属議員数を勘案して割り振った会派別委員数の割り振りについて説明があり、協議の結果、自民党4人、立憲民主党・かながわクラブ2人、かながわ未来1人、立憲民主党1人、公明党1人、日本維新の会1人とすることで決定した。

各会派においては、この割り振りに基づき5月10日（水）正午までに「政務活動費連絡会委員推薦届」（資料10-2）を議会局経理課又は議員控室に提出願う旨説明があった。

(7) 議員控室について（資料11、12）

ア 暫定控室について（資料11）

正規の控室を決定するまでの間の暫定控室について、副局長兼総務課長から「暫定議員控室（案）」（資料11）により説明があり、協議の結果、了承された。

イ 改選後の議員控室改修の基本的な考え方について（資料12）

副局長兼総務課長から「改選後の議員控室改修の基本的な考え方について」（資料12）により説明があり、協議の結果、了承された。

この考え方に基づき、第3回定例会の後半から使用する正規の控室の配置案を作成し、今月中に開催予定の団長会で協議いただきたい旨説明があった。

(8) 県政調査等について（資料 13、14）

政策調査課長から「神奈川県議会議員県政調査実施要領」（資料 13）及び「議員視察の調整に係る取扱基準」（資料 14）により説明があり、ご承知おき願う旨説明があった。

(9) 登退庁表示盤について

管理担当課長兼総務課副課長から、登退庁表示盤への掲載順序は、当分の間、従来と同様に、団長、副団長、期数の若い議員の順とし、期数が同じ場合には年齢の若い順に掲載すること及び、その後、議長選挙や議会運営委員の選出などを踏まえた議席が確定した段階で、改めて、それを反映した表示とすることについて説明があり、協議の結果、このとおりとすることで決定した。

(10) 県議会における新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について（資料 15）

管理担当課長兼総務課副課長から「令和 5 年 5 月 8 日以降の県議会の対応について」（資料 15）により説明があり、協議の結果、このとおりとすることで決定した。

(11) その他

ア 議会局で発行する各種名簿等作成における議員の順序について

管理担当課長兼総務課副課長から、議会便覧や議会年報特集号等は、選挙区ごとに掲載しているが、掲載順序は、従来どおり選挙管理委員会の当選人の決定告示の順序とすることについて説明があり、了承された。

イ 議員控室職員の配置について（資料 16）

管理担当課長兼総務課副課長から、「議員控室職員の配置基準（案）」（資料 16）により説明があり、了承された。

ウ 県議会ホームページからのリンクについて（資料 17）

政策調査課長から、「県議会ホームページからのリンク登録に関する意向調査について」（資料 17）により説明があり、所属議員に周知いただき、必要に応じ、「県議会ホームページからのリンク登録意向調査票」を提出願う旨説明があった。

エ 議会かながわ及び議会ポスターの配付方法について（資料 18）

政策調査課長から、「議会かながわ及び議会ポスターの配付に関する意向調査について」（資料 18）により説明があり、これについてはご承知おきいただき、特に、所属する新議員に周知願う旨説明があった。

オ 駐車場の利用について

管理担当課長兼総務課副課長から、駐車場は、基本的に新庁舎地下と本庁舎に分かれ、各会派の所属議員数により、各駐車場への割り振りが行われており、今後、会派の所属議員数や「交通経路調査票」をもとに今月中に開催予定の団長会において、駐車場の割り振りを決定する予定であること、また、それまでの間、新議員の方には車での登庁を控えていただき、継続議員については、従前の利用区分に従い、駐車場を利用いただきたい旨、説明があった。

カ 軽装（ノーネクタイ）月間について

管理担当課長兼総務課副課長から、県は、5 月 1 日から 10 月 31 日まで軽装月間となっており、ネクタイ、上着を着用する必要がないため、議員控室にも、職員がノーネクタイ、ノー上着で伺うこともあるので理解願うこと、なお、議場及び委員会室での取扱いについては、先例に

定められているので、議運世話人会で、確認が行われる予定の旨、説明があった。

キ 健康診断等について（資料 19）

管理担当課長兼総務課副課長から、「健康診断について」（資料 19）により説明があり、申込書等については、本日、全議員に配付することの説明があった。これについてはご承知おきいただき、所属する議員に周知願う旨説明があった。

ク 情報通信機器の更新について（資料 20）

管理担当課長兼総務課副課長から、「情報通信機器の更新について」（資料 20）により説明があった。これについてはご承知おきいただき、所属する議員に周知願う旨説明があった。

以上